

3. 代理

Date		Date		Date	
/		/		/	



AがBの代理人として代理行為を行った場合に関する次の記述のうち、民法の規定に照らし、誤っているものはどれか。

- 1 AがBの代理人として契約をした場合において、Aは、自己の代理権を証明したとき、又はBの追認を得たときを除き、相手方Cの選択に従い、Cに対して履行又は損害賠償の責任を負う。
- 2 AがBの代理人として契約をした場合において、Aが代理権を有しないことを相手方Cが過失によって知らなかったときには、Aが自己に代理権がないことを知っていたときであっても、Aは、Cに対して履行又は損害賠償の責任を負わない。
- 3 Aが同一の法律行為についてB及び相手方Cの代理人として行為をした場合において、債務の履行及びBがあらかじめ許諾した行為を除き、当該行為は、無権代理行為とみなされる。
- 4 Aに代理権を与えたBは、代理権の消滅後にその代理権の範囲内においてAが第三者Dとの間でした行為について、過失なく代理権の消滅の事実を知らなかったDに対してその責任を負う。
- 5 Aが自己の利益を図る目的で代理権の範囲内の行為をした場合において、相手方Cがその目的を知り、又は知ることができたときは、当該行為は、無権代理行為とみなされる。

正解
2

3. 代理「無権代理等」

1 正しい

民法117条1項は、「他人の代理人として契約をした者は、自己の代理権を証明したとき、又は本人の追認を得たときを除き、相手方の選択に従い、相手方に対して履行又は損害賠償の責任を負う。」と規定している。

2 誤り

民法117条2項は、「前項の規定は、次に掲げる場合には、適用しない。」と規定し、同項2号は、「他人の代理人として契約をした者が代理権を有しないことを相手方が過失によって知らなかったとき。ただし、他人の代理人として契約をした者が自己に代理権がないことを知っていたときは、この限りでない。」と規定しているから、無権代理人Aが代理権を有しないことを相手方Cが過失によって知らなかったときであっても、無権代理人Aが自己に代理権がないことを知っていたときには、無権代理人Aは、相手方Cに対して履行又は損害賠償の責任を負うことになる。

3 正しい

民法108条1項は、「同一の法律行為について、相手方の代理人として、又は当事者双方の代理人としてした行為は、代理権を有しない者がした行為とみなす。ただし、債務の履行及び本人があらかじめ許諾した行為については、この限りでない。」と規定している。

4 正しい

民法112条1項は、「他人に代理権を与えた者は、代理権の消滅後にその代理権の範囲内においてその他人が第三者との間でした行為について、代理権の消滅の事実を知らなかった第三者に対してその責任を負う。ただし、第三者が過失によってその事実を知らなかったときは、この限りでない。」と規定している。

5 正しい

民法107条は、「代理人が自己又は第三者の利益を図る目的で代理権の範囲内の行為をした場合において、相手方がその目的を知り、又は知ることができたときは、その行為は、代理権を有しない者がした行為とみなす。」と規定している。

以上により、誤っているものは肢2であり、正解は**2**となる。